

第3期スポーツ基本計画(概要)

「第2期計画期間中の総括]

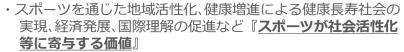
- ① 新型コロナウイルス感染症:
- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会:
- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

③ その他社会状況の変化:

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な 『スポーツそのものが有する価値』(Well-being)



を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1.東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、 持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・ NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - アスリート育成パスウェイを構築

大規模大会の運営ノウハウの継承

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下とい

う困難な状況の下で、東京大会を実施した

ノウハウを、スポーツにおけるホスピタリ

ティの向上に向けた取組も含め今後の大規

模な国際競技大会の開催運営に継承・活用

- スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
- ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や

多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の 高まりと、スポーツの機運向上を契機とした スポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートと の交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの 価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー (SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用 し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも 貢献 (ドーピング防止活動に係る人材・ネッ トワークの活用等)



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの 関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に 活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまち づくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の 安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに 柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す 指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、 新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、 ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動に より誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、 スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係 団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制 の強化
- ◆スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、 スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の 機会の提供
- ◆ 居住地域こかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・ 科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることが ない継続的なアクセスの確保

3.今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、 体育の授業の充実、運動的活動改革の推進、女性・障害者・働く 世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

4 スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の 国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる 推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全 国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル 技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携能化等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ 団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情解発 信 等

① スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、 スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープ ンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

9 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、 スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

迎 スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ 仲裁・調停制度の理解管進等の推進、教育研修や研究活動等を 通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

□ 国民のスポーツ実施率を向上

競技数等の実現

- ✓ 成人の<u>**週1回以上のスポーツ実施率</u>を 70%**(障害者は**40%**)</u>
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成 人の割合を100%に近づける は70%を目指す)

- ② 生涯にわたって運動・スポーツを継続 したい子供の増加 (児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%)
- ♀ 子供の体力の向上

(新体力テストの総合評価C以上の 児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**)

- ♀ スポーツを通じて活力ある社会を実現
 - ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成 (2025年まで)
 - ✓ <u>スポーツ・健康まちづくり</u>に取り組む 地方公共団体の割合15.6%⇒40%

- - ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童 生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
 - ✓ <u>スポーツ団体の女性理事</u>の割合を<u>40%</u>
- - ✓ ポストSFT事業★の人々への裨益を目標に事業を推進
 - ✓ **国際競技連盟** (<u>IF) 等役員数37人規模</u>の維持・ 拡大